

第30期決算公告

平成28年6月14日

東京都港区芝二丁目31番19号
株式会社 長谷工ライブネット
代表取締役 永谷 祥史

貸借対照表(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,810,292	流動負債	4,722,618
現金預金	7,054,308	営業未払金	893,909
営業未収入金	1,113,586	未払金	461,327
未成工事支出金	44,701	未払法人税等	115,257
不動産事業支出金	289,464	リース債務	13,062
貯蔵品	5,720	未成工事受入金	31,912
販売用不動産	1,055,264	不動産事業受入金	10,000
立替金	75,320	未払費用	235,252
前払金	9,804	預り金	2,103,620
前払費用	57,783	前受収益	690,110
未収入金	12,476	賞与引当金	168,170
未収消費税等	12,723		
差入保証金	6,000	固定負債	1,816,327
繰延税金資産	102,000		
貸倒引当金	△ 28,856	リース債務	38,169
		入室保証金	1,501,736
固定資産	2,338,674	賃料保証損失引当金	89,421
		繰延税金負債	187,000
有形固定資産	932,718		
建物	536,313	負債合計	6,538,944
構築物	62	純 資 産 の 部	
備品	23,230		
土地	326,038	株主資本	5,610,022
リース資産	47,075		
		資本金	1,000,000
投資その他の資産	1,405,956		
投資有価証券	200	資本剰余金	682,749
関係会社株式	32,000	資本準備金	682,749
差入敷金保証金	741,517		
長期前払費用	2,339	利益剰余金	3,927,272
前払年金費用	629,800	その他利益剰余金	3,927,272
その他投資	100	繰越利益剰余金	3,927,272
		純 資 産 合 計	5,610,022
資産合計	12,148,966	負債及び純資産合計	12,148,966

損益計算書(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,778,800
売 上 原 価		19,922,763
売 上 総 利 益		5,856,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,899,500
営 業 利 益		1,956,537
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	131,058	
雑 収 入	67,841	198,899
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,410	
雑 損 失	0	1,410
経 常 利 益		2,154,026
税 引 前 当 期 純 利 益		2,154,026
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	623,203	
法 人 税 等 調 整 額	75,000	698,203
当 期 純 利 益		1,455,823

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法	
①有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法
②棚卸資産の評価基準及び評価方法	
未成工事支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
不動産事業支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
(2) 固定資産の減価償却方法	
有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用しております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
長期前払費用	定額法
(3) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
賃料保証損失引当金	貸室事業において貸主への賃料保証による損失発生に備えるため、当期末において賃料保証している物件のうち損失が見込まれ且つ金額を合理的に見積もることのできる物件について損失見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
(4) 収益及び費用の計上基準	
	請負工事の収益計上基準について、請負金額1億円以上の請負工事については工事進行基準により、その他の請負工事については工事完成基準によっております。
(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	
のれんの償却方法及び償却期間	発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っております。
消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は、税抜方式によって処理しております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		403,160	千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	金銭債権	13,230	千円
	金銭債務	400,945	千円
(3) 退職給付に関する事項	退職給付債務	△ 2,813,383	千円
	年金資産	2,647,521	千円
	未積立債務	△ 165,862	千円
	会計基準変更時差異	—	千円
	未認識数理計算上の差異	891,507	千円
	未認識過去勤務債務	△ 95,845	千円
	(未認識債務 計)	(795,662)	千円
	前払年金費用残高	629,800	千円

(4) 記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	51,066	千円
未払費用（社会保険料）	8,505	千円
未払事業税・事業所税	24,394	千円
貸倒引当金	8,836	千円
ソフトウェア	12,062	千円
賃料保証損失引当金	27,558	千円
販売用不動産評価損	14,438	千円
電話加入権評価損	1,783	千円
減価償却超過額	4,431	千円
その他	10,406	千円
繰延税金資産小計	163,481	千円
評価性引当額	△ 20,686	千円
繰延税金資産合計	142,795	千円

(繰延税金負債)

有価証券譲渡損益調整	△ 34,951	千円
前払年金費用	△ 192,845	千円
繰延税金負債合計	△ 227,795	千円
繰延税金資産の純額	△ 85,000	千円

(注) 「販売用不動産評価損」は、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るもの、及び有形固定資産に準じて減価償却を行っている販売用不動産の減価償却額であります。

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年に4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱長谷工コーポレーション	被所有 間接100%	連結納税	連結納税に伴う支払予定額（注1）	382,244	未払金	382,244

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）連結納税制度による連結法人税の支払予定額であります。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱長谷工ビジネスプロクシー	—	役員の兼任	業務受託	25,525	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 701,252円 71銭
- (2) 1株当たり当期純利益 181,977円 88銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

(1) 当社は平成27年12月15日開催の取締役会において、総合地所株式会社の賃貸管理事業を承継することを決議し、平成28年3月22日に総合地所株式会社を分割会社、当社を分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。

① 会社分割の目的

長谷工グループとしては、総合地所株式会社の賃貸管理事業を株式会社長谷工ライブネットへ統合することにより、生産性を向上させ、同事業の収益向上が図れるものと判断いたしました。

② 会社分割する事業内容、規模

事業内容 : 賃貸管理事業（社有賃貸を除く）
売上高 : 5,923,344千円

③ 会社分割の形態

総合地所株式会社を分割会社とし、当社を分割承継会社とする吸収分割

④ 会社分割に係る分割会社の名称及び事業内容

分割会社の名称 : 総合地所株式会社
事業内容 : 分譲事業、賃貸管理事業、ソリューション事業

⑤ 会社分割の時期

平成28年7月1日

⑥ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。